

第11回定期総会議事録

1、日時	令和4年11月7日(月)
2、場所	中津市役所 3階 会議室
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進委員15名(廣津、前田、長谷川、宮瀬、濱田、村本、浦野、加藤、岩渕、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、苅北)
4、欠席委員	10番田上委員、最適化推進委員(黒土、武信、岡崎、尾家、墓、江島、新谷)
5、事務局	用松局長、井倉次長、桑島次長、井上
6、議題	別紙議案書のとおり。
7、開会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	3番高倉委員、9番石川委員
用松局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第20条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議長	それでは、只今より令和4年第11回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議長	それでは、議事録署名委員を3番高倉委員、9番石川委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読

議 長	それでは、1番について、調査の報告を浦野推進委員にお願いします。
浦野推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は、売買支援事業で所有権移転をするとのことでございます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が浦野推進委よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは、2番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	それでは、2番について、調査の報告を加藤推進委員にお願いします。
加藤推進委員	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が自作をするとのことでございます。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が加藤推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。 それでは、3番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	それでは、3番について、調査の報告を村上委員にお願いします。
15番 (村上)	(3番の申請地の場所について説明)

		<p>3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が自作をするとのことでございます。</p>
議	長	<p>ただいま、3番について、調査の報告が村上委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、3番について、当委員会は承認と致します。</p>
議案審議 議第2号		<p>農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について</p>
議	長	<p>議第2号農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件の1番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局(井上)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>ただいま、農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について、議案の説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、農地所有適格法人について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議 議第3号		<p>農用地利用集積計画(案)について</p>
議	長	<p>議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明をお願いします。</p>
農政振興課 (田中)		<p>(農政振興課 担当 説明)</p>
議長代理		<p>ただいま、農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>

議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。
議 長	それでは、議第 2 号農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政振興課担当より説明をお願いします。
農政振興課 （田中）	（農政振興課 担当 説明）
議 長	ただいま、農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の所有権移転については承認といたします。
議案審議 議第 4 号 議 長	議第 4 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、1 番について、調査の報告を高倉委員をお願いします。
3 番（高倉）	（1 番の申請地の場所について説明） 1 番について報告いたします。双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、1 番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。 それでは、2 番について、議案の説明をお願いします。

事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、2番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番（白木原）	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは、3番4番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、3番4番について、調査の報告を田畑委員にお願いします。
6番（田畑）	（3番の申請地の場所について説明） 3番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。 （4番の申請地の場所について説明） 4番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、3番4番について、田畑委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。 それでは、5番から8番について、議案の説明をお願いします。

事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、5番から8番について、調査の報告を玉麻委員にお願いします。
13番（玉麻）	（5番の申請地の場所について説明）
	5番について報告いたします。双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
	（6番の申請地の場所について説明）
	6番について報告いたします。双方確認の結果、生前贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
	（7番8番の申請地の場所について説明）
	7番8番について報告いたします。双方確認の結果、交換で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、5番から8番について、調査の報告が玉麻委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、5番から8番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号	農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長	議第5号農地転用事業計画変更申請に関する件について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、1番について現地調査の報告を前田推進委員にお願いします。

前田推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。当初、農地法第4条許可を受けた案件になりますが、計画通りに事業が出来ず思慮していたところ、事業継承者より、譲渡できないかとの要望があり、事業計画変更申請をする計画です。詳細については、議題7号1番で申請が出ていますのでその時にお知らせします。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が前田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号 議 長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第6号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	1番について現地調査の報告を廣津推進委員にお願いします。
廣津推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は、賃貸共同住宅用地(2棟)の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し、北側道路側溝に放流する計画です。周囲に農地はあるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が廣津推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番について、議案の説明をお願いします。

事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、2番について、調査の報告を前田推進委員にお願いします
前田推進委員	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告します。転用目的は、貸資材置場用地の申請です。雨水は、自然浸透及び既設水路へ放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願 いします。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が前田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは、3番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、3番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番（白木原）	（3番の申請地の場所について説明） 3番について報告します。転用目的は、貸家住宅用地（2棟）の申請で す。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し、南西側既設側 溝に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題 はないものと思われます。ご審議よろしくお願 いします。
議 長	ただいま、3番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、 異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 それでは、4番について、議案の説明をお願いします
事務局（井倉）	議案朗読

議 長	<p>それでは、4番について、調査の報告を玉麻委員にお願いします。</p>
13番（玉麻）	<p>（4番の申請地の場所について説明）</p> <p>4番について報告します。転用目的は、申請地に自身の住宅を整備するための申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は既存水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、4番について、調査の報告が玉麻委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第7号	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
議 長	<p>議第7号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井倉）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、1番について現地調査の報告を前田推進委員にお願いします。</p>
前田推進委員	<p>（1番の申請地の場所について説明）</p> <p>1番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による貸駐車場用地の申請です。雨水は西側市道側溝に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、1番について、調査の報告が前田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、2番について、議案の説明をお願いします。</p>

事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、2番について調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番（白木原）	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による一般住宅用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、周囲に農地は無く、境界杭も確認周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 3番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員、退室。
議 長	それでは、3番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、3番について、調査の報告を濱田推進委員にお願いします。
濱田推進委員	（3番の申請地の場所について説明） 3番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による農家住宅及び倉庫用地の申請です。生活排水は、合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し隣接側溝へ放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、3番について、調査の報告が濱田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は、入室してください。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局（井倉）</p>	<p>それでは、4番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>村本推進委員</p>	<p>それでは、4番について、調査の報告を村本推進委員をお願いします。</p> <p>（4番の申請地の場所について説明）</p> <p>4番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による資材置場用地の申請です。雨水は、自然浸透にて処理する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、4番について、調査の報告が村本推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p> <p>事務局（井倉）</p>	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、5番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>7番（多村）</p>	<p>それでは、5番について、調査の報告を多村委員をお願いします。</p> <p>（5番の申請地の場所について説明）</p> <p>5番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による農家住宅及び倉庫用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し、既設側溝へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが申請者所有であることから問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>

議 長	ただいま、5番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番から5番について当委員会は許可と致します。それでは、6番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井倉)	議案朗読
議 長	それでは、6番について、調査の報告を田畑委員をお願いします。
6番 (田畑)	(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による一般住宅及び資材置場用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は自然浸透で処理する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、6番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第8号	非農地証明願に関する件について
議 長	議第8号の非農地証明願に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井倉)	議案朗読
議 長	ただいま、非農地証明願に関する件について、議案の説明がございましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議はございませんので、非農地証明願に関する件について当委員会

<p>議案審議 議第9号 議長 用松局長 議長</p>	<p>は承認と致します。</p> <p>その他について 議題9号その他について、議案の説明をお願いします。</p> <p>(別紙議案のとおり)</p> <p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地利用集積計画(案)について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第5号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議第7号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第8号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第11回定期総会を閉会いたします。</p>
---	--